

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	公園緑地課
委託業務名	大津湖岸なぎさ公園（膳所周辺エリア）の利活用に向けた基盤整備等に係る検討調査業務
委託業務場所	大津市
概要	<p>大津湖岸なぎさ公園における膳所城跡公園から膳所・晴嵐の道エリアは、近隣に教育施設や歴史遺産、文化施設等を有し、歴史的な景観を活かして整備されたエリアである。しかしながら、整備から20年以上が経過し公園施設の老朽化が進むとともに、社会情勢の変化やニーズの多様化などに合わせた公園施設の更新が求められている。</p> <p>更新にあたって、膳所城跡公園は来訪者が多く、滞留行動も多岐に渡るが、膳所城跡公園から続く膳所・晴嵐の道エリアは来訪者、滞留行動ともに限られているという現状を踏まえ、膳所周辺エリアが有する地域資源を活かした公園の利活用について、検討する必要がある。</p> <p>そのため、本業務においては、膳所周辺エリアの調査及びエリアの特色を活かした一体的な利活用、基盤整備の検討を行うとともに、既存計画や過年度に実施した調査等の結果などを踏まえ、なぎさ公園全体の再整備の方向性についても検討し、将来的になぎさ公園全体の個別計画策定につながる調査を行うことを目的とする。</p>
契約期間	令和5年6月23日 から 令和6年3月29日まで
契約年月日	令和5年6月23日
契約金額	¥9,500,000円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪府大阪市北区天神橋1-14-7 池田ビル2階 〔名称〕 有限会社ハートビートプラン
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。

(様式第 2 号)

根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。